

兵庫県公報

平成29年6月27日 火曜日 第2912号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 有害興行の指定（青少年課）	1
○ 特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任（情報企画課）	2
○ 平成29年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所（市町振興課）	2
○ 平成29年度職業訓練指導員試験の実施（能力開発課）	3
○ 漁船保険の義務付保の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産課）	4
○ 漁船保険の付保義務の消滅（同）	5
○ 漁船保険の付保義務の発生（同）	5
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	5
○ 同 上（同）	6
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	6
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	9
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	9
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	11
○ 同 上（同）	12
○ 同 上（同）	13
○ 同 上（同）	14
○ 同 上（同）	15
○ 入札公告（管理課）	16
○ 同 上（同）	19

告 示

兵庫県告示第661号

青少年愛護条例（昭和38年兵庫県条例第17号）第11条第1項の規定により、有害興行として次のものを指定する。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井戸敏三

指定理由	著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、著しく恐怖心を与え、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長する描写、音声などが多く、青少年に観覧させることは、その健全な育成を阻害するものと認める。	
種 別	名 称	制作・配給会社
映 画	ニッポン色合戦 初物食いの奥さんたち	新日本映像
同	密室タクシー 汚された聖女たち	新日本映像
同	W不倫 寝取られ妻と小悪魔娘	オーピー映画
同	アンダー・ハー・マウス (原題) BELOW HER MOUTH	シンカ

兵庫県告示第662号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第49条第1項の規定により、平成29年6月27日から同項に規定する特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任する。

なお、この委任には、本県に設置されている執行機関から同機構への同事務の委任も含む。

平成29年 6月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県告示第663号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）の規定に基づく平成29年度自衛官候補生の募集期間並びに採用試験の期日及び場所を次のとおり告示する。

平成29年 6月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 試験期日等

区分	試験期日	受付期間	試験会場	合格発表	採用時期
男子	平成29年 7月22日（土）から同月24日（月）までの指定されたいずれか1日	平成29年 6月26日（月）から同年 7月14日（金）まで	陸上自衛隊千僧駐屯地又は陸上自衛隊姫路駐屯地（受付時に告知）	試験時に告知	採用予定通知書により告知
女子	平成29年 7月24日（月）				

2 問い合わせ先

名 称	場 所	電話番号
自衛隊兵庫地方協力本部	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 （神戸防災合同庁舎4F）	(078) 261-8600
同 神戸出張所	神戸市中央区北長狭通4丁目7-6 （インペリアル・トラストビル3F）	(078) 327-8026
同 北神戸募集案内所	神戸市北区鈴蘭台西町1丁目27-10（宮浦ビル1F）	(078) 594-9178
同 西神戸募集案内所	神戸市西区学園西町4丁目1（神戸留学生会館2F）	(078) 797-8185
同 伊丹分駐所	伊丹市緑ヶ丘7丁目1-1（伊丹駐屯地内）	(072) 783-9609
同 伊丹地域事務所	伊丹市中央1丁目2-5 （グランドハイツコーワビル2F）	(072) 770-7800
同 西宮地域事務所	西宮市田代町19-3（第2三建ビル2F）	(0798) 66-7066
同 加古川地域事務所	加古川市加古川町寺家町45 （加古川産業会館JAビル7F）	(079) 426-3290
同 青野原分駐所	小野市桜台1番地（青野原駐屯地内）	(0794) 66-7959
同 姫路地域事務所	姫路市本町240（大手前ダイネンBLD）	(079) 282-0535
同 相生地域事務所	相生市大島町1-8	(0791) 23-2750

同 豊岡出張所	豊岡市大手町 8—35	(0796) 22—3978
同 柏原地域事務所	丹波市柏原町柏原980—2 (柏原センタービル 2 F)	(0795) 72—1949
同 淡路島駐在員事務所	洲本市栄町 2 丁目 1—20	(0799) 24—2449



兵庫県告示第664号

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第30条に規定する平成29年度職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成29年 6月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 免許職種、試験日時及び試験場所

区 分		免許職種	試 験 日 時	試 験 場 所	
学 科 試 験	指導方法	全職種	平成29年 9月 1日（金） 午前11時から正午まで	兵庫県立のじぎく会館 神戸市中央区山本通 4 丁目 22番15号	
	関連 学科	系基礎学科	和裁科		平成29年 9月 1日（金） 午後 1 時30分から午後 2 時30分まで
		専攻学科	和裁科		平成29年 9月 1日（金） 午後 2 時50分から午後 3 時50分まで

なお、実技試験は実施しない。

2 試験の科目

免許職種	学 科 試 験 の 科 目
全職種	指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）
和裁科	1 指導方法（上記指導方法に同じ。） 2 関連学科 (1) 系基礎学科 ア 裁縫知識（裁縫工程、裁縫用具及び見積り） イ 縫製法（縫製法及び縫製用材料） ウ 安全衛生（安全管理及び衛生管理） (2) 専攻学科 ア 和裁法（裁縫工程、和服の種類及び裁縫法） イ 被服学（被服史、被服論、被服科学及び服装美学）

3 受験資格

(1) 和裁科

次のアからウのいずれかに該当する者で職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「規則」という。）第46条の規定により実技試験の全部が免除されるもの

ア 法第44条第 1 項の規定による技能検定に合格した者

イ 規則第45条の 2 第 2 項及び同条第 3 項に規定する者

ウ 職業訓練指導員試験の受験資格を定める告示（昭和45年労働省告示第17号及び昭和63年労働省告示第 38号）に規定する者

(2) その他の免許職種

上記(1)のアからウまでのいずれかに該当する者で規則第46条の規定により実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除されるもの

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられた者
- ウ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

4 合否判定基準

- (1) 指導方法、系基礎学科及び専攻学科の全てについて満点の6割以上の得点があり、かつ、系基礎学科及び専攻学科の科目の全てについて満点の5割以上の得点がある場合は、合格とする。
- (2) 指導方法について満点の6割以上の得点がある場合（上記(1)に該当する場合を除く。）は、指導方法に限り合格とする。
- (3) 系基礎学科又は専攻学科について満点の6割以上の得点があり、かつ、当該学科の科目の全てについて満点の5割以上の得点がある場合（上記(1)に該当する場合を除く。）は、当該学科に限り合格とする。

5 受験手続

(1) 受験申請書類

- ア 受験申請書
- イ 受験資格を証明する書類

(2) 申請書類の提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課人材育成班

(3) 申請書類の提出期間

平成29年7月10日（月）から同月26日（水）まで
（受付は、午前9時から午後5時まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

なお、郵送による場合は、簡易書留とし、平成29年7月26日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(4) 受験手数料

3,100円
手数料は、兵庫県収入証紙を受験申請書に貼付して納付するものとする。

(5) 受験票

受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付する。

6 合格発表

平成29年9月22日（金）に兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課入口に掲示するとともに県ホームページに掲載するほか、合格者に通知する。

7 その他

- (1) 受験申請書は、兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課、各県民局・県民センター及び公共職業能力開発施設において配布する。
- (2) 受験申請書の郵送を希望する者は、返信用封筒（角形2号）（宛先を明記の上140円分の切手を貼る。）を添えて、兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課に申し込むこと。
- (3) 受験についての問合せ先
兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課人材育成班
電話（078）362-3369（直通）



兵庫県告示第665号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第3項の規定により、届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井戸敏三

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称
------------	-----	-------------------------------------

兵庫県神戸市須磨区須磨寺町2丁目3—7 森 本 明 同 県同 市垂水区平磯4丁目1—8 中 谷 義 昭	神戸市	神戸市漁業協同組合
兵庫県姫路市飾磨区宮142 井 上 智 之 同 県同 市飾磨区今在家907 藤 原 昭 一	飾磨	姫路市漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成29年6月27日から同年7月11日まで
- (2) 縦覧場所 神戸市加入区 兵庫県神戸市垂水区平磯3—1—10 神戸市漁業協同組合
飾磨加入区 同 県姫路市飾磨区大浜30 姫路市漁業協同組合飾磨支所



兵庫県告示第666号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、次の加入区については、平成25年兵庫県告示第915号（漁船保険の付保義務の発生）で告示した加入区の指定による保険に付すべき義務は、平成29年7月7日限りで消滅する。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 家島加入区
- 大津加入区



兵庫県告示第667号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定により提出された義務付保同意成立届を審査した結果、次の加入区については、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

なお、保険に付すべき義務は、平成29年7月8日から発生する。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 家島加入区
- 大津加入区



兵庫県告示第668号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区高津字ヲバラキ477、477の1、483の1、485
- 2 指定の目的
水源の^{かん}涵養
- 3 指定施業要件
 - (i) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第669号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成29年 6月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林の所在場所

美方郡香美町村岡区高津字トエド1461の2、1480、1480の1（次の図に示す部分に限る。）、字コフロギ1939、1940、1940の1、1949、1949の1、1966、1967

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第670号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成29年 6月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町1番8号
高砂工業所長 落 合 計 夫

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

株式会社カネカ高砂工業所
高砂市高砂町宮前町1番8号

(3) 特定施設に関する事項

種	類	27号イ ろ過施設		33号イ 縮合反応施設	
能	力	128m ³ /日		100L/回	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後		同 左	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後1箇月		同 左	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後		同 左	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続		0～24時 20時間	
使用時間の季節的変動の概要		なし		同 左	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水 素 指 数)	9～11	9～11	6～8	6～8.5
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	10	10	7	13
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	100	150	5	6.5
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	1	1	2	4
	磷 含 有 量 (単位 mg/L)	0.2	0.2	0.1未満	0.1
	1, 2-ジクロロエタン (単位 mg/L)	—	—	—	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	1.5	1.5	2	4
	ダ イ オ キ シ ン 類 (単位 pg-TEQ/L)	—	—	—	—
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m ³ /日)		82	82	0.6	0.7

備考 既設特定施設を廃止するとともに、使用方法を変更するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量が減少する。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成29年6月27日から同年7月18日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び高砂市生活環境部環境政策課

34号イ ろ過施設		37号口 分離施設	
20m ³ /時		312 t / 日	
同 左		同 左	
同 左		同 左	
同 左		同 左	
24時間連続		同 左	
同 左		同 左	
通 常	最 大	通 常	最 大
1～3	1～3	1～2	1
—	—	—	—
771	850	1,146	1,200
10	11	30	30
1未満	1	—	—
0.1未満	0.1	—	—
—	—	3.5	5
10	11	17	50
—	—	15	30
17	20	104	104



兵庫県告示第671号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成29年6月27日から供用を開始する。

その関係図面は、平成29年6月27日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 大江島太子線	姫路市網干区田井字若宮198番1から 同 市網干区田井字八反田208番16まで	旧	6.0から 7.0まで	142.0	
		新	7.0から 10.0まで	142.0	

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 入札に付する県有地
売払物件

物件 番号	所 在 地	面積 (㎡)	地 目
3	神戸市須磨区磯馴町六丁目17番	1,232.68	宅地
4	三田市南が丘一丁目1939番8ほか	332.35	宅地ほか
5	美方郡新温泉町湯字釜町880番7ほか	571.32	宅地
6	淡路市志筑字傍示110番1	1,654.80	宅地

- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者

なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者

(9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者

(10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

3 契約条項を示す場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

(1) 配布場所及び申込場所

前記3に同じ

(2) 配布期間及び申込期間

平成29年6月27日（火）から同年7月28日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで

5 入札の場所及び日時

(1) 物件番号3

ア 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県庁内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成29年8月1日（火）午前10時から

(2) 物件番号4

ア 場所

三田市天神1-10-14

阪神北県民局三田庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成29年8月4日（金）午後2時から

(3) 物件番号5

ア 場所

豊岡市幸町7-11

豊岡総合庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成29年8月3日（木）午後2時から

(4) 物件番号6

ア 場所

洲本市塩屋2-4-5

洲本総合庁舎内会議室（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 日時

平成29年8月1日（火）午後3時から

6 入札保証金

- (1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。
- (2) 入札保証金は、金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手により納付すること。

7 入札に関する条件

- (1) 入札書を所定の日時までに提出していること。
- (2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札又はこれらの者が更に他の者を代理してした入札でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- (6) 代理人が入札をする場合は、委任状を提出すること。
- (7) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (8) 再度入札に参加することができる者は、初度の入札に参加した者のうち当該入札が無効とされなかった者であること。

8 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札についての照会先

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話 (078) 341-7711 内線2550・2655



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン姫路店

所在地 姫路市増位本町二丁目12番10号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 みずほ信託銀行株式会社

住所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

代表者の氏名 飯 盛 徹 夫

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

ア 変更前

中 野 武 夫

イ 変更後

飯 盛 徹 夫

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称

住所

代表者の氏名

イオンリテール株式会社

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

岡 崎 双 一

株式会社御座侯

姫路市阿保甲611番地の1

山 田 実

株式会社三城

東京都中央区銀座一丁目7番7号

加 賀 純 一

外14者

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	岡崎 双一
株式会社御座候	姫路市阿保甲611番地の1	山田 実
株式会社三城外12者	東京都中央区銀座一丁目7番7号	澤田 将弘

4 変更年月日

平成29年4月1日ほか

5 届出年月日

平成29年5月31日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第2課

(2) 縦覧期間

平成29年6月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成29年10月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べる事ができる。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン洲本ショッピングセンター

所在地 洲本市塩屋一丁目1番8号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 三井住友信託銀行株式会社

住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

代表者の氏名 橋本 勝

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

ア 変更前

常 陰 均

イ 変更後

橋本 勝

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	村井 正平
株式会社宮脇書店	香川県高松市丸亀町4番地の8	宮脇 富子
株式会社キタムラ	高知市本町四丁目1番16号	北村 正志

外18者

イ 変更後

名称

住所

代表者の氏名

イオンリテール株式会社

千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

岡崎 双一

株式会社宮脇書店

香川県高松市丸亀町4番地の8

宮脇 範次

株式会社キタムラ

高知市本町四丁目1番16号

北村 正志

外17者

4 変更年月日

平成29年4月1日ほか

5 届出年月日

平成29年6月2日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成29年6月27日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成29年10月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井戸 敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 関西スーパー荒牧店

所在地 伊丹市荒牧七丁目12番15号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社関西スーパーマーケット

住所 伊丹市中央五丁目3番38号

代表者の氏名 福谷 耕治

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ア 変更前

開店時刻 午前9時

閉店時刻 午後9時50分

イ 変更後

開店時刻 午前7時

閉店時刻 午後9時50分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前

午前8時30分から午後10時まで

## イ 変更後

午前6時30分から午後10時まで

## 4 変更年月日

平成29年12月1日

## 5 届出年月日

平成29年5月31日

## 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

## (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

## (2) 縦覧期間

平成29年6月27日から4月間

## 7 意見書の提出期限及び提出先

## (1) 提出期限

平成29年10月27日

## (2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成29年6月27日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 関西スーパー稲野店

所在地 伊丹市安堂寺町三丁目3番1

## 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 株式会社関西スーパーマーケット

住所 伊丹市中央五丁目3番38号

代表者の氏名 福谷耕治

## 3 変更事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

## ア 変更前

開店時刻 午前9時

閉店時刻 午後9時50分

## イ 変更後

開店時刻 午前7時

閉店時刻 午後9時50分

## (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

## ア 変更前

午前8時30分から午後10時まで

## イ 変更後

午前6時30分から午後10時まで

## 4 変更年月日

平成29年12月1日

## 5 届出年月日

平成29年 5月31日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成29年 6月27日から 4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成29年10月27日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項及び第 2 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成29年 6月27日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 カサノ桜台店

所在地 伊丹市中野北 4—5—4

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 カサノコーポ有限会社

住所 伊丹市西野 2 丁目386番地

代表者の氏名 小笠原 洋 子

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前

ビッグパワー桜台店

イ 変更後

カサノ桜台店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

|    |    |        |
|----|----|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|

|            |                 |         |
|------------|-----------------|---------|
| カサノコーポ有限会社 | 伊丹市西野 2 丁目386番地 | 小笠原 洋 子 |
|------------|-----------------|---------|

|                 |                 |         |
|-----------------|-----------------|---------|
| 株式会社関西スーパーマーケット | 伊丹市中央五丁目 3 番38号 | 福 谷 耕 治 |
|-----------------|-----------------|---------|

イ 変更後

|    |    |        |
|----|----|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|

|            |                 |         |
|------------|-----------------|---------|
| カサノコーポ有限会社 | 伊丹市西野 2 丁目386番地 | 小笠原 洋 子 |
|------------|-----------------|---------|

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

|    |    |        |
|----|----|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|

|            |                 |         |
|------------|-----------------|---------|
| 株式会社ビッグパワー | 伊丹市中央五丁目 3 番38号 | 服 部 勇 治 |
|------------|-----------------|---------|

イ 変更後

|    |    |        |
|----|----|--------|
| 名称 | 住所 | 代表者の氏名 |
|----|----|--------|

|            |              |         |
|------------|--------------|---------|
| 株式会社イトウゴフク | 岡山市南区千鳥町 5—1 | 伊 藤 龍 夫 |
|------------|--------------|---------|

株式会社大創産業 広島県東広島市西条吉行東1丁目4番14号 矢野博丈

- (4) 駐車場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）
  - ア 変更前  
157台
  - イ 変更後  
82台
- (5) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）
  - ア 変更前  
3箇所（出入口3箇所）
  - イ 変更後  
1箇所（出入口1箇所）
- 4 変更年月日  
平成30年2月1日ほか
- 5 届出年月日  
平成29年5月31日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成29年6月27日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成29年10月27日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年6月27日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

**1 調達内容**

- (1) 調達物品及び数量  
Spring-8兵庫県ビームラインBL24XUに係る液体窒素冷却式シリコン二結晶分光器 1式
- (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成30年3月2日（金）
- (4) 納入場所  
大型放射光施設「Spring-8」蓄積リング棟内 兵庫県ビームラインBL24XU  
（兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1）
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

**2 一般競争入札参加資格**

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿



に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 入札の参加申込み後、企画県民部科学情報局科学振興課が開催する技術審査会において技術審査を行い、この公告に示した調達物品の納入が可能であると認められた者であること。

### 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

#### (1) 書面による入札

ア 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 足立

電話 (078) 341-7711 内線4946 F A X (078) 362-3928

イ 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成29年6月27日(火)から同年7月11日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時及び場所

平成29年8月7日(月)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成29年8月4日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

#### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成29年6月27日(火)から同年7月11日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、同月11日(火)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

平成29年7月31日(月)午後5時から同年8月7日(月)午後2時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札の日時及び場所は上記(1)ウに同じ

### 4 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年8月3日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

#### (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で要求する技術を審査するための証明書類及び計算書類を平成29年7月11日（火）午後4時までに前記3(1)アに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成29年8月21日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Liquid-nitrogen-cooled silicon double-crystal monochromator for SPring-8 BL24XU

## (3) Delivery period: March 2, 2018

## (4) Delivery place:

Location in Storage Ring building of SPring-8. (1-1-1 kouto, sayo-cho, sayo-gun, hyogo)

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 11, 2017

## (6) Deadline for tender:

14:00 August 7, 2017 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 August 4, 2017 by mail

## (7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Adachi, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 4946



## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成29年6月27日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

### 1 調達内容

#### (1) 調達物品及び数量

S P r i n g - 8 兵庫県ビームラインBL24XUに係るフォトンカウンティング型二次元X線検出器  
2式

#### (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

#### (3) 納入期限

平成30年3月23日（金）

#### (4) 納入場所

大型放射光施設「S P r i n g - 8」蓄積リング棟内 兵庫県ビームラインBL24XU  
（兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1）

#### (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 入札の参加申込み後、企画県民部科学情報局科学振興課が開催する技術審査会において技術審査を行い、この公告に示した調達物品の納入が可能であると認められた者であること。

### 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

#### (1) 書面による入札

ア 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県納入局管理課 担当 足立

電話 (078) 341-7711 内線4946 F A X (078) 362-3928

イ 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成29年6月27日（火）から同年7月11日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

## ウ 入札の日時及び場所

平成29年8月7日（月）午後3時 兵庫県庁西館1階小入札室

## エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成29年8月4日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

## ア 参加申込みの期間

平成29年6月27日（火）から同年7月11日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、同月11日（火）は午後4時までとする。）

## イ 入札の日時

平成29年7月31日（月）午後5時から同年8月7日（月）午後3時まで（県の休日を除く。）

## ウ 開札の日時及び場所は上記(1)ウに同じ

## 4 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を平成29年8月3日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で要求する技術を審査するための証明書類及び計算書類を平成29年7月11日（火）午後4時までに前記3(1)アに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成29年8月21日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成

## (8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (9) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

## (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

2-dimensional photon counting X-ray detector

## (3) Delivery period: March 23, 2018

## (4) Delivery place:

Location in Storage Ring building of SPring-8. (1-1-1 kouto, sayo-cho, sayo-gun, hyogo)

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 11, 2017

## (6) Deadline for tender:

15:00 August 7, 2017 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 August 4, 2017 by mail

## (7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Adachi, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4946